

仕様書（足柄上病院）

1 概要

- (1) 件名 令和6年度の電力の購入（足柄上病院）
- (2) 需給場所 住所 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 866-1
名称 足柄上病院
- (3) 業種及び用途 病院

2 仕様

(1) 電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- エ 標準周波数 50 ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 自家発電設備の有無 有
- キ 蓄熱式負荷設備等の有無 有

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時電力 1,049 キロワット
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)
- イ 予定使用電力（1カ年分） 5,150,025 キロワット時（別紙のとおり）

(3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後12時

(4) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付精密級）及び使用電力表示端末

(5) 需給地点

需給場所における足柄上病院の敷設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と足柄上病院の開閉器電源接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ

3 その他

- (1) 力率は自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。非常用自家発電設備（750 キロボルトアンペア 1 台及び 500 キロボルトアンペア 1 台、1,250 キロボルトアンペア 1 台）を有している。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の旧一般電気事業者が定める標準（託送）供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。
- (4) 料金その他を計算する場合の単位及びその端末処理は次のとおり対象ごとに計算するものとする。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- ウ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てる。
- オ 消費税及び地方消費税の額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- カ 契約条件等により他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。
- (5) 現在、足柄上病院の 1 号館から 3 号館のうち、2 号館の建替え工事を実施しており、令和 6 年度中は除却工事を実施しているため、電力の購入の対象となるのは主に 1 号館及び 3 号館となる。そのため、項番 2（2）イ 予定使用電力（1 カ年分）については、2 号館分を差し引いた電力量としている。

2024年度 電力使用見込内訳書 (神奈川県立足柄上病院)

○契約電力 1,049 kwh

○予定最大電力・予定使用電力量(kWh)

月	最大電力 (kw)	夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	使用電力 (kwh)	(参考) 2号館分 (kwh)	力率(%)	備考
4月	800	-	364,484	364,484	-23,265	100	
5月	896	-	382,563	382,563	-24,419	100	
6月	990	-	454,916	454,916	-29,037	100	
7月	1,033	534,931	-	534,931	-34,145	100	
8月	1,049	562,518	-	562,518	-35,905	100	
9月	998	510,454	-	510,454	-32,582	100	
10月	919	-	382,191	382,191	-24,395	100	
11月	811	-	366,487	366,487	-23,393	100	
12月	798	-	397,286	397,286	-25,359	100	
1月	805	-	421,098	421,098	-26,879	100	
2月	808	-	378,365	378,365	-24,151	100	
3月	803	-	394,732	394,732	-25,196	100	
計	-	1,607,903	3,542,122	5,150,025	-328,726	100	

現在、足柄上病院の1号館から3号館のうち、2号館の建替え工事を実施しており、令和6年度中は除却工事を実施しているため、今回の入札の対象となるのは主に1号館及び3号館となる。そのため、最大電力・予定使用電力量については、各月の過去2年間の(2021.11~2023.10)の最大値の実績から2号館分を差し引いた電力量としている。

1 夏季

7月1日から9月30日までの期間。

2 その他季

夏季以外の期間。

仕様書（こども医療センター）

1 概要

- (1) 件名 令和6年度の電力の購入（こども医療センター）
- (2) 需給場所 住所 神奈川県横浜市南区六ッ川 2-138-4
名称 神奈川県立こども医療センター
- (3) 業種及び用途 病院

2 仕様

(1) 電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- エ 標準周波数 50 ヘルツ
- オ 受電方式 2回線受電
- カ 自家発電設備の有無 無
- キ 蓄熱式負荷設備等の有無 有

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時電力 2,230 キロワット
予備電源 2,230 キロワット

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。また、予備電源とは、常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の供給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。）

- イ 予定使用電力（1カ年分） 11,157,918 キロワット時（別紙のとおり）

(3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後12時

(4) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器

(5) 需給地点

受給場所における東京電力株式会社の供給用配電箱における東京電力の母線と神奈川県立こども医療センターの地絡遮断装置（UGS）の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ

3 その他

- (1) 力率は自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。非常用自家発電設備（1500 キロボルトアンペア 1 台、437.5 キロボルトアンペア 1 台、625 キロボルトアンペア 1 台、250 キロボルトアンペア 1 台、875 キロボルトアンペア 1 台、300 キロボルトアンペア 1 台）を有している。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の旧一般電気事業者が定める標準（託送）供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。
- (4) 料金その他を計算する場合の単位及びその端末処理は次のとおり対象ごとに計算するものとする。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- ウ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
- エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てる。
- オ 消費税及び地方消費税の額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- カ 契約条件等により他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(仕様書別紙)

2024年度 電力使用見込内訳書 (神奈川県立こども医療センター)

○契約電力 2,230 kwh

○予定最大電力・予定使用電力量(kWh)

月	最大電力 (kw)	夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	総使用電力 (kwh)	力率(%)	備考
4月	1,776	-	825,768	825,768	100	
5月	1,842	-	897,174	897,174	100	
6月	2,034	-	956,226	956,226	100	
7月	2,088	1,089,678	-	1,089,678	100	
8月	2,230	1,127,406	-	1,127,406	100	
9月	2,088	1,034,070	-	1,034,070	100	
10月	1,944	-	902,532	902,532	100	
11月	1,590	-	832,146	832,146	100	
12月	1,662	-	889,170	889,170	100	
1月	1,734	-	907,380	907,380	100	
2月	1,704	-	819,900	819,900	100	
3月	1,674	-	876,468	876,468	100	
計	-	3,251,154	7,906,764	11,157,918	100	

※最大電力・予定使用電力量については、各月の過去2年間の(2021.11~2023.10)の最大値の実績とした。

- | |
|--|
| <p>1 夏季
7月1日から9月30日までの期間。</p> <p>2 その他季
夏季以外の期間。</p> |
|--|

仕様書（精神医療センター）

1 概要

- (1) 件名 令和6年度の電力の購入（精神医療センター）
- (2) 需給場所 住所 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-1
名称 神奈川県立精神医療センター
- (3) 業種及び用途 病院

2 仕様

(1) 電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- エ 標準周波数 50 ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 自家発電設備の有無 有
- キ 蓄熱式負荷設備等の有無 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時電力 600 キロワット
自家発補給電力 25 キロワット

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。自家発補給電力とは、発電設備の検査、補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるために電気の供給を受けるものとする）

- イ 予定使用電力（1カ年分） 2,673,596 キロワット時（別紙のとおり）

(3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後12時

(4) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付き）

(5) 需給地点

需給場所における県立精神医療センターの敷設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と県立精神医療センターの開閉器電源側との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3 その他

(1) 力率は自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100%を保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。非常用自家発電設備 (25 キロボルトアンペア 2 台) を有している。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の旧一般電気事業者が定める標準 (託送) 供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。

(4) 料金その他を計算する場合の単位及びその端末処理は次のとおり対象ごとに計算するものとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てる。

オ 消費税及び地方消費税の額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

カ 契約条件等により他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(仕様書別紙)

2024年度 電力使用見込内訳書 (神奈川県立精神医療センター)

○契約電力 600 kwh

○予定最大電力・予定使用電力量(kWh)

月	最大電力 (kw)	夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	総使用電力 (kwh)	力率(%)	備考
4月	399	-	176,510	176,510	100	
5月	426	-	174,209	174,209	100	
6月	511	-	212,202	212,202	100	
7月	543	274,409	-	274,409	100	
8月	600	283,307	-	283,307	100	
9月	541	243,390	-	243,390	100	
10月	514	-	183,355	183,355	100	
11月	399	-	187,227	187,227	100	
12月	458	-	233,540	233,540	100	
1月	524	-	263,915	263,915	100	
2月	514	-	228,893	228,893	100	
3月	446	-	212,639	212,639	100	
計	-	801,106	1,872,490	2,673,596	100	

※最大電力・予定使用電力量については、各月の過去2年間の(2021.11~2023.10)の最大値の実績に照明のLED化などの使用量抑制分を加味して積算している。

- | |
|---------------------------|
| 1 夏季
7月1日から9月30日までの期間。 |
| 2 その他季
夏季以外の期間。 |

仕様書（循環呼吸器病センター）

1 概要

- (1) 件名 令和6年度の電力の購入（循環器呼吸器病センター）
- (2) 需給場所 住所 神奈川県横浜市金沢区富岡東 6-16-1
名称 神奈川県立循環器呼吸器病センター
- (3) 業種及び用途 病院

2 仕様

(1) 電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000 ボルト
- エ 標準周波数 50 ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 自家発電設備の有無 有
- キ 蓄熱式負荷設備等の有無 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時電力 1,050 キロワット
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)
- イ 予定使用電力（1カ年分） 4,205,334 キロワット時（別紙のとおり）

(3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後12時

(4) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器

(5) 需給地点

受給場所における神奈川県立循環器センターの敷設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と神奈川県立循環器病センターの開閉器電源接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3 その他

- (1) 力率は自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100%を保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。非常用自家発電設備（500 キロボルトアンペア 2 台）を有している。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の旧一般電気事業者が定める標準（託送）供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金は考慮しないこととする。
- (4) 料金その他を計算する場合の単位及びその端末処理は次のとおり対象ごとに計算するものとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てる。
 - オ 消費税及び地方消費税の額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
 - カ 契約条件等により他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(仕様書別紙)

2024年度 電力使用見込内訳書 (神奈川県立循環器呼吸器病センター)

○契約電力 1,050 kwh

○予定最大電力・予定使用電力量(kWh)

月	最大電力 (kw)	夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	総使用電力 (kwh)	力率(%)	備考
4月	703	-	298,114	298,114	100	
5月	756	-	320,880	320,880	100	
6月	852	-	358,495	358,495	100	
7月	943	431,798	-	431,798	100	
8月	946	458,666	-	458,666	100	
9月	917	415,550	-	415,550	100	
10月	792	-	333,523	333,523	100	
11月	742	-	308,192	308,192	100	
12月	742	-	328,820	328,820	100	
1月	759	-	337,942	337,942	100	
2月	756	-	300,591	300,591	100	
3月	779	-	312,763	312,763	100	
計	-	1,306,014	2,899,320	4,205,334	100	

※予定最大電力・予定使用電力量について、4月～10月は令和5年度の実績とし、それ以降はその実績をベースにその他季の令和4年度各月の実績からの増加率を乗じて予定量とした。

- | |
|--|
| <p>1 夏季
7月1日から9月30日までの期間。</p> <p>2 その他季
夏季以外の期間。</p> |
|--|